

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 6年度西紋別支署【紋別地区】防災林造成第1号
- 2 事業場所 網走西部森林管理署西紋別支署 1106林班は小班外
- 3 事業量 地拵（大型機械） 0.11ha
 植付 0.11ha
 下刈 0.26ha
 本数調整伐 1.66ha
 作業道修理（刈払） 0.63km
 その他作業 仕様書等2のとおり
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から令和6年11月29日まで
 ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
 （うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
 金 円也）
 [注]（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。

- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
 （適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除の区分	選択事項	選択条項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、甲が确实と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払 分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払	第35条第3項
○×	部分払 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあたっては、別紙を添付する。

- 7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

8 特約事項

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業造林事業請負契約約款（本事業の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 北海道紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地
分任支出負担行為担当
網走西部森林管理署西紋別支署長 印

請負者 住所
氏名 印

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書(造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、図面)については、本事業の公告日現在に交付したものと
する。

大型機械

事業内記書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	面積(ha)		作業仕様				作業期間年月日		備考
			区域	実行	刈払 方法	刈幅 (m)	残幅 (m)	連絡路 (m)	から	まで	
紋別	1106 に	改植地拵 (大型機械)	0.05	0.03	全刈				契約締結日の翌日	R6.10.18	バックホウ 0.5m3級
紋別	1106 ほ	改植地拵 (大型機械)	0.05	0.03	全刈				契約締結日の翌日	R6.10.18	バックホウ 0.5m3級
紋別	1106 わ	改植地拵 (大型機械)	2.12	0.05	全刈				契約締結日の翌日	R6.10.18	バックホウ 0.5m3級
		改植地拵 (大型機械)計	2.22	0.10							
		紋別計	2.22	0.10							
合計			2.22	0.10							

植付

事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積 (ha)		数量 (本)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				区域	実行		植付 条数	列間 (m)	苗間 (m)	苗木規格 (号)	から	まで	
紋別	1106 に	改植 植付	アカエゾマツ	0.05	0.03	80	1	1.8	1.8	1	R6.9.2	R6.10.18	
紋別	1106 ほ	改植 植付	アカエゾマツ	0.05	0.03	81	1	1.8	1.8	1	R6.9.2	R6.10.18	
紋別	1106 わ	改植 植付	アカエゾマツ	2.12	0.05	109	1	1.8	1.8	1	R6.9.2	R6.10.18	
		改植 植付 計		2.22	0.11	270							
		紋別 計		2.22	0.11	270							
合計				2.22	0.11	270							

作業道刈払

事業内訳書

担当区	作業道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				刈幅				から	まで	
紋別	1106林班作業道	作業道修理刈払	630	1.0m				契約締結日の翌日	R6.8.31	
		紋別 計	630							
合計			630							

特記仕様書

1. 地拵・地表処理

地表から植生・根茎を剥離し、深さ 30 cm 程度耕耘すること。

ただし、1106 わ小班の旧道路箇所（平面図網掛け箇所）については、非網掛け箇所と同じ高さまで表土を剥ぎ取り、そこから深さ 30 cm 程度耕耘すること。

なお、剥ぎ取った表土は土のう工に使用するものとする。

2. 土のう工

土のうの中詰は、下記箇所の土砂を使用すること。数量に不足等ある場合は監督職員との協議の上適切に対応されたい。

- ① 上記 1106 わ小班の地拵で発生した残土
- ② 1106 る小班の盛土
- ③ 1106 は小班の大型土のう

3. 生育基盤盛土工

客土（植栽用）を厚さ 50 cm 程度、締固めせずに盛土すること。盛土箇所は図面のとおりとする。

【使用材料（客土）の指定事項】

- ① 雑草、石れき当植物の生育に有害な雑物を含んでいないこと。
（石れきとは粒径が概ね 1 cm 以上のれきをいう。）
- ② PH は 5.5～7.0 とする。
- ③ 適度な透水性と保水力を備え下記の粒度分布に入ること。
砂 30～85% シルト 0～45% 粘土 0～25%
（国際土壌学会法の粒度分布による）

4. 防風柵工

使用資材の規格は、

- ・「防風柵工（ブレイカ木杭打工）」の単価表
- ・「防風柵標準図」の資材内訳表

のとおりである。

なお、指定資材と異なるものを使用するときは、指定資材と同等以上の品質のあるものに限
り、監督職員の承認を受けた場合に限り使用することができる。

4-1. 本数調整伐（列状）

伐採方法・・・列状伐採（伐採幅2m、残幅8m）

区 域・・・周囲木に黄色テープ（角：2重巻き、中間：1重巻き）

伐 採 木・・・

伐採幅2m 両端に青色テープで標示

伐採木 青色テープの内側の立木を伐倒する（青色テープ標示木を含まない）

伐採列内の枯損木についても伐採すること

保残木・・・伐採幅の外にある立木

誤って伐採・損傷しないよう注意すること

4-2. 本数調整伐（単木）

伐採方法・・・単木

区 域・・・周囲木に「青・ピンク縞模様」テープ（角：2重巻き、中間：1重巻き）

伐 採 木・・・「上段：黄色No.テープ「No.81~100」、下段：ピンクテープ1重巻き」の表示
がある立木

保 残 木・・・上記「伐採木」以外の立木（区域表示対象テープの立木を含む）

誤って伐採・損傷しないよう注意すること

5. 伐倒木処理及び処分

伐倒木について、ヤツバキクイムシの発生する恐れがあることから、伐倒後は速やかに林外
へ搬出、処分場まで運搬し、適正に処分すること。

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書(造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、図面)については、本事業の公告日現在に交付したものと
する。